

平成26年度第3回 大船渡市復興計画推進委員会 議事録

日 時：平成27年2月19日（木） 14：00～

場 所：カメラホール

次第	発言者	内 容
1 開会挨拶	事務局	<p>本日はオブザーバーとして国土交通省東北地方整備局野呂調整官にご出席いただいています。</p> <p>本日は7名の委員が欠席です。</p>
2 あいさつ	市長	<p>ごくろうさまです。今年度第3回目となる委員会に先立って、あいさつさせていただきます。</p> <p>遠方よりの塩崎さまをはじめ、各界で活躍の皆さまの出席ありがとうございます。厚く御礼申し上げます。</p> <p>来月11日には、東日本大震災の発生から4年が経過し、復興5年目を迎えることとなります。復旧・復興に関わる事業は、多くが具現化しているところで、復興の核となる260あまりの事業は防集、災害公営住宅整備等を含めほとんどが着手、または実施済みです。</p> <p>被災跡地の利活用については、方針案の策定を行なった地区の資料を添付しています。また、応急仮設住宅の撤去計画についても資料を添付しています。</p> <p>当市の復興計画は計画期間の中期に入っています。地域の皆さまと行政の協働で取り組んでいかなければならないものと考えています。</p> <p>委員の皆さまには、このような諸状況を踏まえて、貴重なご意見を賜りたいと思います。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p>
	塩崎委員長	<p>ご苦労様です。本年度第3回目の推進委員会です。今朝ほど市議会の調査会の研修会に呼ばれまして、阪神大震災と東日本大震災の話をしました。震災から4年経過しますが、阪神は震災から20年が経過しました。それでもまだまだ課題があります。あるというより復興の過程でいろいろ発生してきます。先ほど市長がおっしゃった仮設住宅の撤去、移転、あるいは移転跡地の活用等さまざまな課題があることを念頭に置きながら、これらの課題に向かって問題を解決していきたいと思います。</p> <p>委員の皆さまのきたんの無い意見をいただきたいと思います。</p>
	事務局	<p>(会議資料確認)</p> <p>ここからは会則に従い、委員長が議長を務めます。</p>
3 議事(1)	塩崎委員長	<p>議事に従い、事務局から説明をお願いします。</p>
①	復興政策課	<p>(資料1・2説明)</p>
	塩崎委員長	<p>資料1 p.3のグラフは表記順を変えて、一番下に「着手済み」を配した方が、成果が上がっているように見えやすい。</p>
	復興政策課	<p>検討する。</p>

②	集団移転課	(資料3 説明)
	佐藤(榮)委員	集団移転の赤崎地区について説明があり、遅れているということだが、他の地区と比べてなぜ遅れがあったのか。
	集団移転課	確かに地域によって進捗状況はそれぞれだが、遅れているというより、地域によって慎重に検討した結果、さまざまであるという認識。慎重に検討し、納得した中で住まわれることが肝心かと思う。
	佐藤(榮)委員	いろいろな事情等があるのはわかるが、スピード感を持つことが市民の皆さんの強い要望であると思うので、そのように進めていただきたい。
	集団移転課	ご助言ありがとうございます。
	金野委員	かつて赤崎地区について、地元住民の合意形成が遅れているという発言があった。そういうことがマスコミにも取り上げられているし、赤崎地区以外の人からは「なんでも反対が起きて大変だね」と言われることが多い。そういう話そのものが困るのでちゃんと説明した方がよい。
	集団移転課	合意形成という言葉をいただいたが、防集事業を進める上で合意形成は重要。住民、地権者、国・県・市が一つになることが大事で、われわれの仕事はそれを一つにまとめることであり、それがきちんとできれば早くできると思う。
	金野委員	地元に関心があるような話し方をされているのが困る。あなた方のやり方ではないか。赤崎地区に対する批判もかなり多い。
	災害復興局	赤崎地区について以前から当局で申し上げているのは、「合意形成に時間がかかっている」というのは、移転者数の確定や土地をお譲りいただくことも含めての話である。赤崎地区は被害規模も大きく、他の事業との関係の調整も多く、その必要な調整に時間を要してきたので、誰が悪いという話ではない。
	市長	被災した各地区の中でも一番大変なのは赤崎地区だと思う。道路がどこに整備されるのか、それに合わせて学校をどこに置いたらいいのか、それに防集事業をどう合わせたらいいのか。また、津波シミュレーション、高台移転の人数確定や合意等が非常に複雑なところである。市内の中でもさまざまなプロジェクトが打ち合っている地区であり、合意形成に時間がかかったと認識している。
長坂委員	大船渡ではないが、防集事業で1区画100坪が広すぎるという地区がある。予算との関係で長屋として建てて一方に自身が住んで、もう一つの部屋は賃貸にしたら、建築費を返せると聞いたことがある。防集事業ではそういうことは受入れられるのか。	
集団移転課	大船渡では事例が無く、はっきりとしないが、一部を賃貸とすることは可能かと思われる。ただし、入る人は被災者である必要がある。まだ市内では事例は無い。	
③	住宅公園課	(資料4 説明)
	澤田委員	今回の説明に対してではなく、こんなこともあるという事例だが、中越地

		<p>震も10年経ち、公営住宅もでき、いろいろな配慮はしたが、いくつかの出来事がある。</p> <p>当初、災害公営住宅に入る人のコミュニティを支援しようということで集会所を作ったが、現在ほとんど使っていない。そこに居住している人たちが共益費で光熱費を負担するのが重くなり、使うのを止めてくれということになっている。</p> <p>今回、RC構造のエレベーター等がある所も、エレベーターをあまり使うなどという話が出がち。説明でも3DKが空いていることを考えると、入居者に経済的に厳しい人が多い可能性があり、共用施設を使えない場合がでてくる。本来の目的で運用できるように、ランニングコストをどこかで確保できる施策を用意する必要がある。サポートをする人材だけでなく、活動の場の共益費に寄付金等を募るといった手当てを早めにする必要がある。入居される方々が個人的に負担するのは辛くなる時期があるらしいことを頭に留めておいていただきたい。</p>
	塩崎委員長	<p>それはものすごく大事で、災害公営住宅整備事業は建てることだけで、建てた後は人が入って生活が何年も続く。それは事業の範疇ではないだろうが、実際にはさまざまなことが生じる。</p> <p>集会所の運営や、見守りの体制づくり等、どこの市も今心配している。公営住宅の仕事の範疇ではないかもしれないが、生活が始まった後の運営や安全快適についても考え、そこから生活はスタートするというところへのアンテナを張っておくことが必要。</p> <p>神戸でももっとひどい状況もあり、自治会の運営の担い手もない。では、役所がやるかという役所もその手がない。7階建てで、エレベーターの費用は1階の人も払うのかといった問題も出てくる。仙台市のような大都市でも維持管理費は問題になってくる。すぐに事務局で答えがでるとも思わないが、今後にも備えていただきたい。</p>
	住宅公園課	<p>共益費については担当者が回って説明会を行なっている。試算をした上で了解をいただきに回っているところ。</p> <p>ただ、話の中で少しでも安い方がよいということであれば、考える必要がある。集会室の件も、実際に共益費が上がるなら使わなくてもいいという意見もある。団地によって共益費に差がでる見込みであり、考えなくてはいけないと思う。エレベーターについては統一的な共益費を徴収することで合意いただいているが、今後にも考えていきたい。</p>
	塩崎委員長	<p>建築学会でこういうことは大きなテーマになっている。公営住宅という箱物を建てる事業と、その後の生活をフォローする仕事をリンクしていくことが大事だという話になっている。</p> <p>良い事例なのが南三陸町で、公営住宅は福祉部局と連携して、あらかじめ福祉の体制を住宅の中につくれないかという話になっている。相馬の井戸端長屋等もそうである。</p>

	<p>たくさんの公営住宅ができるが、次の問題として起こってくるのが見えているので、福祉部分との連携を見据えて庁内での議論を始めていくことが必要。</p>
長坂委員	<p>管理主体の問題で、県から譲渡されるもの、直営のものによって入居基準や管理基準は異なるのか。また、3DKとなると、結局世帯が埋まらない。若年層の別の家族がシェアハウスの的に住めないか。市がいったん借りてサブリースできないかという議論もある。そういうことも考えないと、高齢者ばかりの住宅になってしまう。多世代居住をどのように形成するか、あらかじめ想定して運用・管理していくための検討をしていった方がよい。</p>
住宅公園課	<p>市で800戸建設すると発表した際に、県と市で7:3の割合にするということにしている。その内、560戸の県でつくった半数を市に移管する取り決めで進んでいる。調整により市の管理が66%になる見込み。</p> <p>共益費の考え方は市も県も同じ。市で管理する住宅は住宅公園課で皆さんに了解を得ているが、県営住宅の方は県から相談があると考えている。</p> <p>コミュニティの関係も災害公営住宅が全て完成するのは平成28年度の中ごろ。その頃に被災者の希望が無ければ、一般の方々が入居してもよいというルールになっている。コミュニティの形成に関しては、既存の地域公民館で何回か顔合わせしてコーディネートする。意見交換をしたりしながら地元の行事に馴染んでもらうようにしている。</p>
塩崎委員長	<p>市議会議員からは、「災害公営住宅に入ると、扉を閉めると周りの様子が全くわからなくなる。神戸は都市の人間が多かったからよいが、こちらは広々としたところから移ると体が弱るだろう。外に出て土いじりや花育ての余地があるのか。そういう余地が敷地内であれば、団地のコミュニティはできていくだろう。そういうことをちゃんと考えているのか」と言う意見があった。外部空間を活用できる余地があるかどうかとも検討してもらえればよいのではないか。大事なことだと思う。福島の仮設住宅でも土いじりをしなくなって体が弱くなったという話を聞いた。ぜひご検討いただきたい。</p>
市長	<p>最後の資料に仮設住宅の撤去の話があるが、集約される場所に住む世帯が360世帯となる。市では住宅再建に向けたアンケート調査を数回やっているが、ノーアイデアの方も多し。それについて、今後どうしていくのか委員の皆さまに説明していただきたい。</p>
住宅公園課	<p>最後の資料でも説明するが、平成28年の上半期までに小中学校の仮設住宅を撤去しようと考えている。移転する方々の見込みを算出して、再建が決まっていない人は違う仮設団地に移ってもらうことになる。おのおの健康やお金の面で問題を抱えて再建できないことも考慮している。そういうことも専門機関と一緒に訪問して、事情を個別に聞いて、最終的には移転して貰うことになるが、事情を聞きながら移転を進めていきたいと考えている。</p>
市長	<p>ノーアイデアの方々の中に災害公営住宅に入りたいという人がでてきて、ゼロから計画せざるを得ない可能性があることを委員の皆さまにも知ってお</p>

		いていただきたい。
	長坂委員	市長がおっしゃっている「予定・未定」は、明らかに生活保護に当たるかどうか、また介護認定が必要になるのか、職権でわかるのか。そういう層は、百数十名であれば庁内の職権で見えれば数が見通せるのではないかと。
	生活福祉部	その通りであり、住宅部局で仮設住宅から移る人から、未定の方も数がわかってくると思う。市役所職員が行くのもよいが、ワンクッション置いて民間の団体がまず話を聞くということにしたい。そういうふうに戻ってもらうと市役所で、丁寧に情報を共有する場を設けて、生活保護や困窮者支援の情報を共有しながら、担当部局が丁寧に対応できるようにしておきたい。近々そういう体制を立ち上げる。
	佐藤(隆)委員	神戸ではコレクティブハウスといって、専門のアドバイザーが入っている住宅が2棟建っているが、そういうのは大船渡では検討しなかったのか。これからそういう問題がでてくることも考えられる。
	塩崎委員長	相馬の長屋の件も参考になるので、参考にできるならしてほしい。
	角田副市長	少しずつ出口に近づくように支援していくが、そういうのが決まってくる間に時間もかかり、その間に事情があつて災害公営に入らないという方もでてくると考えていて、その辺の状況も見ながら、ストックが増え過ぎないようにコントロールしたい。
④	土地利用課	(資料5 説明)
	塩崎委員長	意見書を出した人たちへの説明を重ねているようだが、説得はうまくいきそうか。
	土地利用課	半年経って、各家庭に説明して、200回以上説明を行っている。当初は海側が災害危険区域なので店舗兼住宅としたかったが、災害公営住宅に移転が決まったので店舗のみ建てたいという要望もでてきた。 見直しすると周辺への影響があるので、周辺地権者の合意が取れば見直しもできると伝えている。現在の換地スケジュールには影響がない所で進んでいるので、今後も説明を続けていきたい。主に個々の個別の事情によるものである。
	市長	説明資料から想像するのは難しいが、プラザホテルは来月工事着工、大型ショッピングセンターも今年の秋に着工予定である。夢商店街、プレハブ商店街、屋台村の人たちの入る所も平成28年度初めには建築工事に入れる状況にある。 3年もすれば、まちが立ち上がってくる状況にあるので、関係者と協力していきたい。
⑤	土地利用課	(資料6 説明)
	塩崎委員長	今回資料掲載していない残りの4地区の名前を挙げてほしい。
	土地利用課	赤崎、末崎の細浦・末崎中央・基石泊里である。 大船渡地区もあるが、ほとんど土地区画整理事業が行なわれる地区であり、その他の地区は自治会組織がないため、市の独自提案をさせていただくこと

	<p>になっている。</p>
澤田委員	<p>「被災跡地土地利用基本方針図（案）」とタイトルにあると、ゾーニングして全部色を塗ってしまいたくなるが、今回の計画は全部に色を塗ってゾーニングするわけではないだろうと思う。</p> <p>地域の人がどこを何に使いたいと思っているのか、それを場所がない場合に、行政が後押しをするという形で計画する方がよいであろう。移転した後で可住地面積自体が増え、地域のメンテナンスも大変になる。全てを埋める前提で計画をするのではなく、白地が残ってもよいのではないか。</p> <p>ただ、そのままでは軋轢も生まれるので、都市計画区域での市街化調整区域のように、復興調整区域として再建が終わった後に、何かやりたい場合の種地として残しておくようなゾーニングをして、白地にしておくということを考えてはどうか。</p> <p>越喜来の多目的広場は地元の人たちがこうしたいという意向が反映されているとは思いますが、大船渡の沿岸部に大量の多目的広場ばかりができるのも面白くないと思う。逃げ道としての道路等も図には入っているので、住民と連携・共有しながら進めていければよいと思う。</p>
土地利用課	<p>地域でつくってもらっている図面にはもっといろいろ描いてあって、それを絞り込んでいる状況である。今の助言を参考に、地域の再建を促す計画として計画できればと思う。</p>
長坂委員	<p>完全に市有地であればいいが、買えない民地があることで、スプロール的な利用をされないように、予防的に調整緑地という形で5年・10年、市で地上権を設定して利用をしていく等の仕組みをつくって、全体のコントロールをしていくことが必要かと思う。</p> <p>住民も、地元管理と言っても事実上の管理ができるのかという問題もあるので、管理主体や費用等のソフト面も含めた跡地利用を進めていかないと、実態が伴わないことになる。そのあたりも含めた具体的な多目的広場の検討、行政から管理主体をつくってくださいといった投げかけも必要かと思う。</p>
佐藤(隆)委員	<p>担い手育成事業のようなものを行政から促す仕掛けが必要。そういう中で有効利用をしながら、指定管理者だけでなく担い手を育成するような支援が必要ではないかと思う。被災者が自分たちで復興を成し遂げていくところが今後必要になってくると思うので、ご検討いただきたい。</p>
塩崎委員長	<p>ぜひ庁内で検討いただきたい。</p> <p>神戸も空き地利用は考えたが、あくまでも暫定利用で、最初からカチッと決めてしまうといけないと思う。最初からいろいろ宣言してしまうと大変なので慎重に柔軟に進めてもらいたい。</p>
市長	<p>市で買取った土地をできれば交換分合のような形で集めていく。災害危険区域の中で行政で行なう公的プロジェクトは限定されてくると思う。それを市有地でやり、民地については民間パワーでやっていくことになると思う。</p>
塩崎委員長	<p>この件についてはさらに検討を進めてもらいたい。</p>

⑥	住宅公園課	(資料7説明)
	金野委員	赤崎は防集事業が平成29年度にずれ込むのではないかとされている中、なぜ赤崎の仮設団地が撤去対象になっているのか。
	住宅公園課	民有地の団地は重点的に撤去に取り組みたい。だが、防集事業等関係する住宅再建の見直しによっては変動もある。地域の実情に合わせて検討したい。
	金野委員	こういうものが広報にでていて、一番遅れている場所を撤去対象に入れて公表すること自体が動揺を与えている。もう少し配慮はないのか。
	住宅公園課	ご意見ありがとうございます。同じことを申し上げることになるが、小中学校・民有地は地権者の意向に沿って早めに撤去したいと思うが、地権者の皆さまが早く撤去を望んでいるわけでもないの、入居者の事情も踏まえながら進めていきたい。
	金野委員	一番遅れている所の撤去を公表することに動揺がある。その配慮はないのか。
	市長	平成29年度末に住宅建設ができる予定であるが、公表している仮設住宅の撤去予定とぴったりと合い過ぎている。金野委員の言うとおりに。
	金野委員	配慮が足りない。これから一日400～500台のトラックが走るになると聞いており、平成28年度に終わるという計画が平成29年度にずれ込むかもしれない。なぜそんな所を撤去すると広報するのか。なぜ配慮がないのか。
	市長	資料7の中にも「撤去にあたっては入居者並びに地権者の同意を取ることとし」としているの、そのようにご理解いただきたい。当局も柔軟に対応したい。
	塩崎委員長	本当にぎりぎりまで計画されている中で不安を感じている人もいますので、柔軟に対応してもらいたい。 仮設住宅の最後は悩ましい問題が起こるもので、最後には行き場のない人が残る。あまり数字通りに進むとも限らないので、その辺は柔軟に考えてもらいたい。 それではだいたい議題が進みましたので、事務局の方でその他ありますか。
	金野委員	いろいろ問題がある赤崎ですが、復興計画は進んでいるが、不安はあるし腹に据えかねている。私の気持ちは行政の魔の手から赤崎をどう守るのかということにある。 県道は危険な場所であるということだが、災害時にはそこを通行止めせずには走って行かなくてはならず、いろんなことに支障を来す。そういう場所の県道をどうするかということを何度も言っているが、どうにもならない。それで終わるのでなく、どうにかしなくてはいけないと思う。何度もお願いしてきている。 私の地区で言えば、三鉄が走り始める前に、「三鉄のガードが低く狭いので、鉄道が走る前に広げてくれ」とお願いしてきたが、届いていなかった。今になってその話を出すと、今度は列車を止められないと言われる。それは話が違ふと思う。

		<p>なぜ「行政の魔の手」かと言うと、防集事業が遅れているという表現である。地元ではすぐに取り組んでいた。170 戸くらいの希望があったが、皆いろいろ移って行って数が確定できないというのがあった。災害公営住宅を防集団地内に造るとするのは市が言い出して、「それはいいね」ということになったが、それを市が変えた。市にお願いしたのに返事がなかった。出てきた案が後ノ入と山口に二つの集合住宅を造るという話である。しかし、それはこの地区の人には馴染まないので戸建てにしてくれと言ってきたが、返事がなかった。</p> <p>最後に戸建てとなったら他所に行くと言っていた人が帰ってきて、平屋では駄目となった。住民の意思が確定しないというのではなく、意思はあるのに待ちきれなかっただけだ。</p> <p>一日 400 台からのトラックが連なることは覚悟している。しかし、山の方を迂回する道路を経由するという案にならない。そういう問題がずっとあって赤崎が遅れている。</p> <p>単純に地元の合意形成が遅れているという話でもないと思う。</p> <p>国の方ではコンパクトシティという発想をしているが、他所の土地利用を見ると、これにコンパクトシティという話が入るのだろうと思う。機能を集約化して、そこに公共施設とかいろんなモノを入れて、公共交通施設や自転車で用を足すことができると本には書いてあった。今、県道は太平洋セメントの入口でやらなくてもいい嵩上げをする。それは防潮堤を山付けするために高くし、太平洋セメントの山側をさらに高くする。川口橋は、今度ほどのくらい高くするのか。川口橋が高くなって県道がそのままなら勾配がきつくなるし、県道のためだけなら要らないような勾配にするのであるから、コンパクトシティに鑑みても歩いて自転車でも行ける状況でなくなる。</p> <p>これで中赤崎が生き残れるかよく考えていただきたい。ここで言うのが正しいのかわからないが、ここで言う以外ないので言うが、中赤崎が生き延びられないなら、復興計画に欠けていることがあるのではないか。</p>
	塩崎委員長	<p>赤崎の直面している問題だとは思いますが、ディテールの問題までわれわれは議論できない。市ともっと議論する場を設けて詰めてやっていく会をもってもらって、問題の解決に当たってもらいたい。</p>
	市長	<p>被災地の跡地利用を進める中で、赤崎地区の金野館長とお話しする中で一緒につめていきましょう。</p>
	塩崎委員長	<p>問題はいろいろあると思うが、相互に意思疎通を図って解決に当たっていただきたい。</p>
	長坂委員	<p>資料 1 p. 48、防災マップ作成事業の課題として、県の津波浸水想定データが示されていないとあるが、国の方で電子マップを使った防災教育に取り組んでおり、データをいただいで私まで連絡をもらえれば、印刷して全学校・公民館にお配りすることは可能である。</p> <p>博物館の展示についても、昨年の効果促進事業で災害映像のデジタルアー</p>

		<p>カイズを作成している。こちらも博物館・教育委員会で連動した形で活かすようにしていただきたい。</p>
	<p>鈴木(佑)委員</p>	<p>充実した事業実施への要望である。</p> <p>急いで実施する事業として着手済みである「児童生徒のこころのサポート事業」の課題に、「スクールカウンセラーを安定的に確保する必要がある」という記述がある。児童生徒及び教職員のこころの実情を把握しながら、復興計画事業済後も事業の継続を図ることを望む。</p> <p>通常ペースで実施する事業として「こころのケア事業」には、「在宅被災者の状況把握」といった課題が挙げられている。被災者の実態把握は、心の奥深いところの状態まで近づくことが大事だと思う。「お変わりありませんか」といった形式的な声掛けでは、実態把握には至らないだろう。心の奥深いところまで把握するためには、話したくなるような促し方をしながら話をよく聞くといった技術・方法の学習の課題に入れていただきたい。</p> <p>補助金関係の事業の課題として「補助金制度の周知徹底」が挙げられている。被災者の生活再建や住宅支援にとって必要な事業だろう。そのため「周知徹底」を課題として取り上げたのは評価できる。今後、周知徹底を具体的にどう行っていくかにも力を注入することを望む。</p>
	<p>塩崎委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>このあたりで今日の審議を終えたいと思います。事務局からスケジュール等の連絡はありませんか。</p>
<p>4 その他</p>	<p>事務局</p>	<p>次回の委員会の日程は、新年度5月ごろの開催で日程調整をしたい。</p>
<p>5 閉会</p>	<p>事務局</p>	<p>長時間ありがとうございます。以上で今日の復興計画推進委員会は終了します。ありがとうございました。</p>